

平成30年度

当初予算概要説明書

平成30年2月

五所川原市

目 次

◆ 平成30年度当初予算の編成について（予算編成方針）	1
◆ 一般会計予算の概要	
歳入	3
歳出	6
◆ 平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障 施策に要する経費について	13
◆ 平成30年度目的税(都市計画税及び入湯税)が充てられる経費について	14
◆ 市債残高の推移	15
◆ 特別会計・企業会計予算の概要	
特別会計	17
国民健康保険事業勘定特別会計	
国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	
後期高齢者医療特別会計	
介護保険特別会計	
高等看護学院特別会計	
神山財産区特別会計	
松野木財産区特別会計	
戸沢財産区特別会計	
嘉瀬財産区特別会計	
喜良市財産区特別会計	
相内財産区特別会計	
脇元財産区特別会計	
十三財産区特別会計	
企業会計	19
水道事業会計	
工業用水道事業会計	
下水道事業会計	

各 部 局 長

財 政 部 長 櫛 引 和 雄

平成 3 0 年度五所川原市予算編成方針について（依命通知）

このことについて、五所川原市予算事務規則（平成 1 7 年 3 月 2 8 日五所川原市規則第 4 3 号）第 4 条の規定により通知する。

記

1. 国の動向

平成 2 9 年 9 月期の月例経済報告によると、『景気は、緩やかな回復基調が続いている。』とされている。「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 7」（いわゆる「骨太の方針 2 0 1 7」）においても、『企業収益は過去最高の水準となり、国民生活に密接な関係を持つ雇用も大きく改善している。』とされているものの、一方では、『日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えている。』とし、「働き方改革」と「人材への投資」の推進により生産性を向上させ、「成長と分配の好循環」を実現することで、人的資本の質を高め、日本経済の潜在成長力を引き上げていくこととしている。

また、地方行財政等については、「経済・財政再生計画」の下、国・地方を通じた経済再生・財政健全化に取り組むと同時に、地方行政サービスの地域差の「見える化」とそれを通じた行財政改革の推進、国及び地方の I T 化・業務改革等を軸に、地方の頑張りや工夫を引き出しつつ、地方行財政の構造改革を推進することとしている。

2. 市の財政状況

平成 2 8 年度一般会計決算において、実質収支は 721,524 千円の黒字決算となったものの、歳入では、地方交付税が前年度比 277,608 千円（2.4%）の減、地方消費税交付金が 110,746 千円（10.4%）の減となり、歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が 542,319 千円（3.5%）の増となっている。

財政の健全性を示す健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、いずれも早期健全化基準を下回っているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 97.7%と高く、財政構造は依然として硬直化している。

今後の財政見通しとして、歳入では、市税については農産物価格の持ち直しによる農業所得の増などの増収要因はあるものの、平成 3 0 年度は固定資産税の 3 年に

1 度の評価替えの年に当たっており、それによる影響が懸念される場所である。また、普通交付税についても、合併算定替特例措置の段階的縮減等による減収が予想される。その一方で、歳出では、社会保障関係経費をはじめとする扶助費が増大し、公債費も市債の返済時期到来により大幅に伸びていくことが見込まれている。このことから、当該年度の歳入だけでは歳出を賄えず、「臨時的な財源」である財政調整基金の取崩しなどによる厳しい財政運営が続くものと考えられる。

今後、市のめざす将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまちーみんな大好きごしょがわらー」を確実に実現し、持続的なまちづくりを行っていくためには、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、全ての事業について、これまでの成果を踏まえて見直しを行うなど「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、財政基盤の強化に努める必要がある。

3. 予算編成方針

以上のことから、平成30年度の予算編成に当たっては、「五所川原市総合計画」（以下、「総合計画」という。）、「五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を着実に実行するとともに、先進・優良事例を参考としながら創意工夫による歳出改革・歳入改革に取り組むこととし、次の基本方針に基づき、予算を編成することとする。

【基本方針1 五所川原市総合計画の重点戦略の推進】

総合計画において掲げた3つの重点戦略（「若者の定住促進戦略」、「交流倍増戦略」、「元気・健康づくり戦略」）に基づく事業は、厳しい財政状況下であっても計画期間を通し最優先で取り組む。なお、既存の事業については、市民本位・地域経営の視点に立ち、事業の目的及び内容を見つめ直し、より効率的で効果的な事業にブラッシュアップすることを原則とする。

【基本方針2 地域における課題認識の共有による協働・連携事業の推進】

人口減少や少子・高齢化をはじめとする、自治体単独では解決が困難な課題に対しては、近隣の自治体間はもちろん、地域コミュニティ・公共的団体・民間企業との間でも認識を共有し、積極的に協働・連携による取組を進めることとする。

【基本方針3 歳出改革・歳入改革の推進】

歳出については、事業におけるこれまでの成果や課題を検証するとともに、事業の必要性、内容を精査し、類似事業の整理・統合や事業の効率化などの見直しを行ったうえで事業を構築することとする。なお、合併算定替特例措置の段階的縮減等に対応するため、全ての事業（普通建設事業、扶助費等に係る事業、市の裁量によりがたい事業等を除く。）に対して、一般財源ベースで前年度当初予算比マイナス5%のシーリングを設定することとする。各事業単位で達成ができない場合は、各課（室）・施設及び事務局（以下、「各課等」という。）内で調整を図り、各課等内での調整が困難となった場合は、各課等を包括する部局が分掌する事業全体で調整のうえ予算要求することを原則とする。

歳入については、他団体や民間等で実施している歳入確保策を参考とするなど、新たな歳入確保に向け積極的に取り組むこととする。

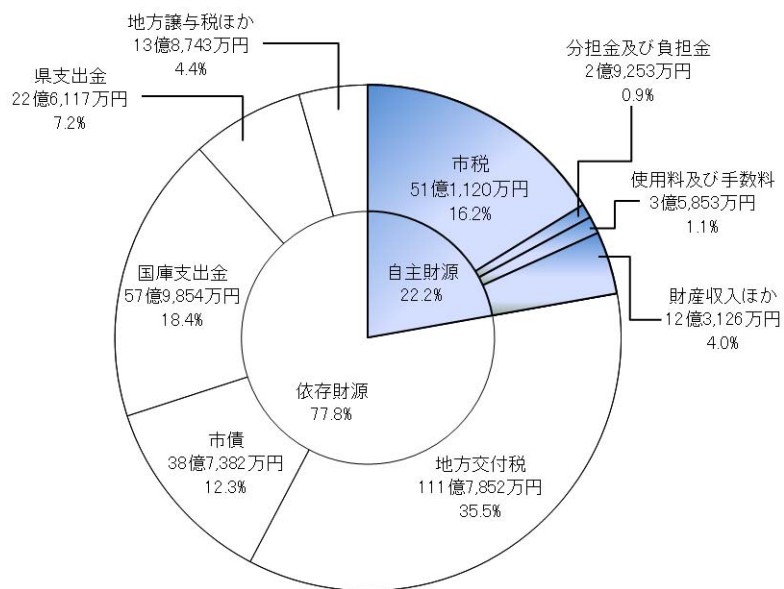
一般会計予算の概要

歳入

(単位：千円、%)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
自主財源	市税	5,111,197	16.2	5,043,428	14.6	1.3
	分担金及び負担金	292,532	0.9	298,436	0.9	△2.0
	使用料及び手数料	358,532	1.1	366,261	1.1	△2.1
	財産収入	28,628	0.1	35,242	0.1	△18.8
	寄附金	1	0.0	1	0.0	0.0
	繰入金	998,565	3.2	938,875	2.7	6.4
	繰越金	1	0.0	-	-	皆増
	諸収入	204,059	0.7	180,310	0.5	13.2
	小 計	6,993,515	22.2	6,862,553	19.9	1.9
依存財源	地方譲与税	214,969	0.7	214,969	0.6	0.0
	利子割交付金	9,060	0.0	9,060	0.0	0.0
	配当割交付金	18,000	0.1	18,000	0.1	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	11,308	0.0	11,308	0.0	0.0
	地方消費税交付金	1,054,041	3.3	1,054,041	3.1	0.0
	自動車取得税交付金	50,855	0.2	29,940	0.1	69.9
	地方特例交付金	19,500	0.1	14,051	0.0	38.8
	地方交付税	11,178,517	35.5	11,339,982	32.9	△1.4
	普通交付税	9,899,175	31.4	10,070,640	29.2	△1.7
	特別交付税	1,279,342	4.1	1,269,342	3.7	0.8
	交通安全対策特別交付金	9,701	0.0	9,701	0.0	0.0
	国庫支出金	5,798,539	18.4	5,413,845	15.7	7.1
	県支出金	2,261,172	7.2	2,270,450	6.6	△0.4
	市債	3,873,823	12.3	7,234,100	21.0	△46.5
小 計	24,499,485	77.8	27,619,447	80.1	△11.3	
合 計	31,493,000	100.0	34,482,000	100.0	△8.7	

※構成比は端数調整をしています。



○市税

市民の皆様から直接納めていただいている税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、入湯税があります。

平成30年度は、固定資産税の評価替の年であることから、固定資産税については減収を見込む一方、個人市民税については農産物価格の持ち直しに伴う農業所得の増や、徴収率向上に向けた取組の効果により増収を見込んでおります。全体としては、前年度比6,777万円、1.3%の増を見込んでいます。

引き続き、口座振替、コンビニ収納の推進による収納機会の拡大を図るとともに、特別徴収制度の普及や滞納整理機構の活用を通じて、徴収率向上に向けた収納対策に努めていきます。

○分担金及び負担金・使用料及び手数料

市が行う事業に対する受益者負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金及び負担金は、フランス・パリで開催される「ジャポニスム2018」への立佞武多出陣に対し、国際交流基金ジャポニスム事務局から共催分担金879万円があるものの、児童数及び生徒数の減少により、学校給食費保護者負担金が小学校及び中学校それぞれ967万円の減、998万円の減となり、これらの影響により前年度比590万円、2.0%の減となっています。

使用料及び手数料は、大きな料金改定はないものの、新宮団地建替に伴う入居者移転住宅確保のため、五所川原地区市営住宅の募集戸数制限等により、住宅使用料が391万円の減となるなど、前年度比773万円、2.1%の減となっています。

○財産収入・諸収入

財産収入は、市の土地建物の貸付料や各基金の運用益などが主な内容です。平成30年度は、自動販売機設置箇所貸付の契約更新年であり、新契約にあたって入札を実施することから、前年度比661万円、18.8%の減と見込んでおります。

諸収入は、延滞金や貸付金元利収入、雑入などが主な内容です。平成30年度は、B & G海洋センター市浦の大規模改修に対するB & G財団助成金3,000万円等を見込み、前年度比2,375万円、13.2%の増となっています。

○繰入金

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

平成30年度の財政調整基金の取り崩し額は4億4,613万円となり、また、街灯のLED灯設置工事やイベントの開催等に伴う一般財源の負担を補うため、公共施設等整備基金から2億2,584万円、地域振興基金からも3億2,614万円を取り崩しています。

繰入金は前年度比5,969万円、6.4%の増となっています。

○地方譲与税・交付金関係

地方譲与税は、本来、地方が徴収すべき税を便宜上国税として徴収し、地方に譲与するもので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税です。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするために交付されます。地方譲与税並びに各交付金は、地方財政計画に基づき増減率を乗じてそれぞれ見込んでおり、地方消費税交付金については、前年度と同額を見込んでおります。

地方譲与税・交付金関係総額では、前年度比2,636万円、1.9%の増となっています。

○地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、国税のうちの所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税のそれぞれ一定割合の額を一定の基準により国が交付する税のことで、普通交付税と特別交付税があります。

平成30年度は、地方財政計画において前年度比2.0%の減と示されておりますが、補正係数等も勘案し、普通交付税については前年度比1億7,147万円、1.7%の減を見込んでおります。

普通交付税は、合併算定替の移行措置により平成27年度から段階的に減額し、平成32年度には本来の普通交付税額（一本算定）になる予定です。合併算定替の縮減による影響額は、約3億153万円を見込んでいます。

○国庫支出金

国からの負担金や補助金、委託金が主な内容で、譲与税や交付税との違いは、使途が特定の事業に決められていることです。

平成30年度は、子ども・子育て支援に係る施設型給付費負担金が1億3,049万円の増、公営住宅建設事業費補助金が1億4,073万円の増となるなど、前年度比3億8,469万円、7.1%の増を見込んでいます。

○県支出金

県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

国庫支出金同様、子ども・子育て支援に係る施設型給付費負担金が8,297万円の増と見込む一方、経営体育成支援事業費補助金が2,531万円の減、農業次世代人材投資事業費補助金が2,325万円の減、芦野公園整備事業の完了により自然公園等環境整備費補助金が5,400万円の減となるなど、前年度比928万円、0.4%の減となっています。

○市債

市が主に建設事業等に充てるために発行する借金です。近年、国の税収が落ち込んでいることから、地方交付税の代替として、赤字地方債である臨時財政対策債の発行額が増えております。平成30年度は、地方全体では税収が増となることにより、地方交付税と併せて臨時財政対策債の発行額も減になると見込み、7億8,592万円となっています。

平成30年度は、金木総合支所整備事業が2億1,060万円の増、一般廃棄物処理事業が5億5,960万円の増となるものの、本庁舎整備事業が36億80万円の減、つがる克雪ドーム改修事業が5億1,580万円の減となるなど、全体で前年度比33億6,028万円、46.5%の減となっています。

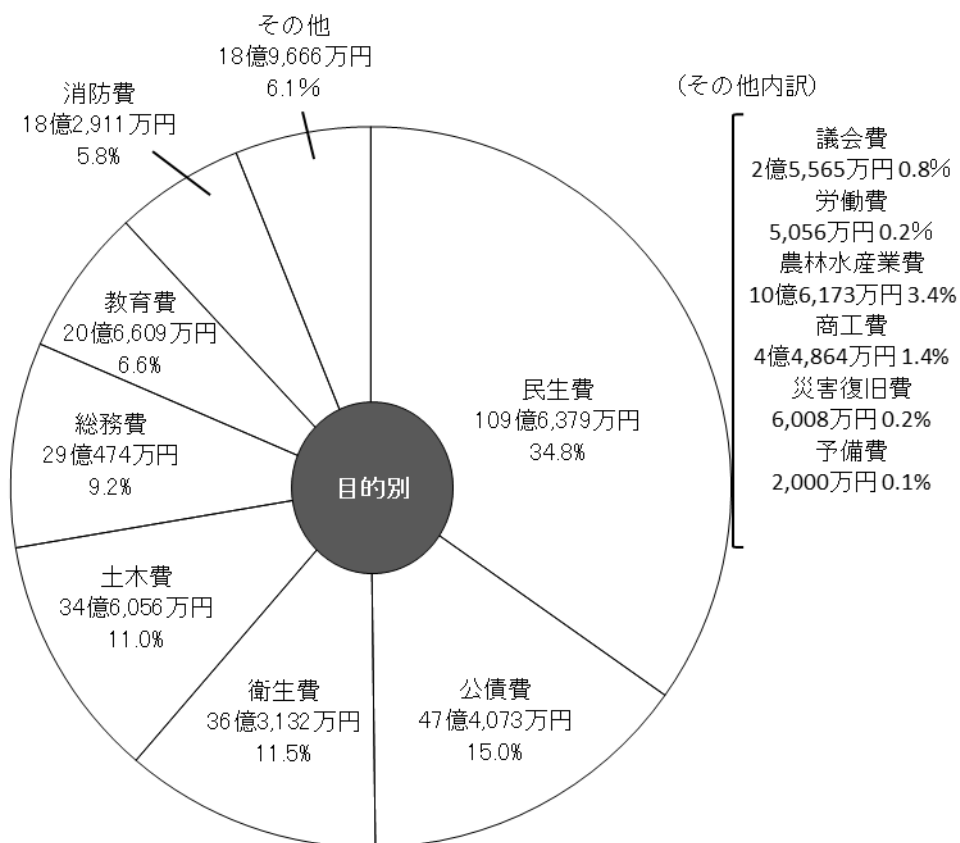
歳出

【目的別分類】

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
議会費	255,653	0.8	253,580	0.7	0.8
総務費	2,904,737	9.2	6,637,154	19.2	△56.2
民生費	10,963,795	34.8	10,777,934	31.3	1.7
衛生費	3,631,326	11.5	2,538,590	7.4	43.0
労働費	50,558	0.2	46,533	0.1	8.6
農林水産業費	1,061,728	3.4	1,144,422	3.3	△7.2
商工費	448,642	1.4	590,745	1.7	△24.1
土木費	3,460,555	11.0	3,123,130	9.1	10.8
消防費	1,829,109	5.8	1,775,175	5.1	3.0
教育費	2,066,090	6.6	2,610,854	7.6	△20.9
災害復旧費	60,076	0.2	55,866	0.2	7.5
公債費	4,740,731	15.0	4,908,017	14.2	△3.4
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計	31,493,000	100.0	34,482,000	100.0	△8.7

※構成比は端数調整をしています。



○議会費

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬等です。

平成 30 年度は、庁舎移転に伴い議会映像配信設備の移転作業を要するなど、前年度比 207 万円、0.8%の増となっています。

○総務費

庁舎やコミュニティセンター等の管理、電算システム、広報などに係る経費が中心ですが、地域振興や徴税、戸籍、会計、選挙、監査に係る経費なども含まれます。

金木総合支所の建設工事の本格化に伴い、金木総合支所整備事業が 2 億 4,511 万円の増となるものの、新庁舎本体の建設工事がほぼ完了したことにより本庁舎整備事業が 40 億 37 万円の減となり、全体では前年度比 37 億 3,242 万円、56.2%の減となっています。

平成 30 年度は、地域おこし協力隊を任用し、「五所川原移住・交流サポーター」として地域の魅力の掘り起こしや、地域資源を活かしたイベント等の企画運営、情報発信活動を行います。

○民生費

福祉全般に係る経費で、歳出の中で最も大きなウェートを占めています。主な内容は、児童手当費、生活保護費、障害福祉サービス費や老人福祉関係経費などで、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金も含まれています。

障害福祉サービス関係では、サービス受給者の増等により、障害福祉サービス費等支給事業が 6,807 万円の増、障害児通所給付費等支給事業が 2,225 万円の増となっています。また、子育て関係では、保育士等の処遇改善等への対応により、教育・保育施設広域利用委託事業が 1,827 万円の増、施設型給付費給付事業が 2 億 4,961 万円の増となっています。生活保護費については、被保護世帯の増により 7,943 万円の増となっています。全体で前年度比 1 億 8,586 万円、1.7%の増となっています。

平成 30 年度は、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱となる「地域福祉計画」、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた取組みを実施します。

○衛生費

医療や健康推進、環境対策などに係る経費です。

平成 30 年度は、乳幼児医療給付事業において、保護者の所得制限を撤廃し、給付対象者を拡大することから 2,911 万円の増となり、健康増進施設管理費では、「し〜うらんど海遊館」の海水搬入用トラックの整備により 1,028 万円の増となります。そのほか、一般廃棄物最終処分場建設事業では、処分場建設工事着手により 6 億 5,169 万円の増となるなど、全体で前年度比 10 億 9,274 万円、43.0%の増となっています。

また、市民の健康や疾病予防対策として、がん検診推進事業等の実施により生活習慣病の早期発見・早期治療を推進するとともに、食育推進事業、健康教育事業を継続実施し、健康的な生活習慣の定着を図っていきます。

○労働費

労働振興に係る経費で、主な内容は働く婦人の家や市民学習情報センター等の管理運営、シルバー人材センター補助金などです。

平成 30 年度は、当市への移住希望者に対し、移住後の生活を具体的にイメージできるよう情報発信する、ごしょぐらし仕事情報まるわかり事業を新たに実施するなど、前年度比 403 万円、

8.6%の増となっています。

そのほか、U・I・Jターン雇用促進奨励事業を継続実施し、若者の地元定着や県外に流出した人材の確保に取り組んでいきます。

○農林水産業費

農林水産業振興のための各種補助金や土地改良事業、農道整備などに係る経費で、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業及び漁業集落排水事業）も含まれています。

新規就農や地域農業の担い手の農業用機械等の導入の支援として、農業次世代人材投資事業、経営体育成支援事業を継続実施するとともに、併せて稲作と野菜等との複合経営、農作物の高付加価値化のための六次産業化の支援策として、複合経営・六次産業化支援事業を実施し、当市の基幹産業である農業の活性化を図ります。

また、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業の実施により、農業・農村の有する多面的機能の維持・確保を図るとともに、土地改良事業の実施による水利施設等の整備を進めていきます。

牧場等畜産施設の建設負担金（津軽西部区域畜産基地建設事業負担金、津軽西部区域緑資源公団事業負担金）の支出が、平成29年度で終了したことなどにより、全体では前年度比8,269万円、7.2%の減となっています。

○商工費

商工業や観光振興に係る経費で、主な内容は各地区のまつりの開催、立佞武多の運行・製作、立佞武多の館など観光施設等の管理運営費、各公園の維持管理費などです。

平成30年度は、運行開始から21年目を迎える立佞武多の、新たな飛躍に向けたスタートを切る年として、フランス・パリで行われる「ジャポニスム2018」に立佞武多を出陣させる五所川原立佞武多海外情報発信事業を実施します。さらには、平成31年の太宰治生誕110年に向け、太宰治生誕110年誘客促進事業を実施します。

商工分野では、創業相談ルームを平成30年度から新庁舎内に移すとともに、実施回数も増やし、創業者の増加につなげていきます。また、中小企業の経営安定化対策として、信用保証料補給費補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給金、創業者支援利子補給金、空き店舗対策家賃補助金、空き工場等賃借料補助金等を継続実施し、地域経済の好循環を図っていきます。

各種新規事業があるものの、芦野公園桜松橋の改修工事の完了などにより、全体で前年度比1億4,210万円、24.1%の減となっています。

○土木費

道路や市営住宅の維持管理、都市計画などに係る経費で、主な内容は道路整備や除排雪、街灯の維持管理、市営住宅の管理及び建替えなどの経費です。下水道事業会計への繰出金も含まれています。

平成30年度は、新庁舎アクセス道路整備事業が1億4,930万円の減、雪寒機械購入事業が5,266万円の減となるものの、LED灯導入事業において、平成29年度に行った調査に基づき、街灯のLED照明の設置工事を行うため1億8,506万円の増となるほか、橋梁の補修・架け替えを実施する道路橋長寿命化修繕事業が3億321万円の増、富士見団地の屋根外壁改修工事を実施する公営住宅改善事業が2億2,950万円の増となるなど、前年度比3億3,743万円、10.8%の増となっています。

また、五所川原市と中泊町の若手職員により組織された「津鉄ア・モーレ」が主体となって津軽鉄道の路線活性化の取組みを行っていくとともに、住宅関係では新宮団地の建替事業、住宅リフォーム助成事業を継続実施します。

○消防費

消防、防災に係る経費で、主な内容は消防事務組合への負担金や消防団に係る経費並びに消防防災施設の整備費などです。

平成30年度は、コミュニティセンター長橋の駐車場整備及び旧施設解体、コミュニティセンター松島の新築工事及び旧施設解体を行うほか、コミュニティFMを活用して自動起動するラジオ型の戸別受信機を整備するなど、前年度比5,393万円、3.0%の増となっています。

○教育費

学校の管理運営、文化財等の保全や社会教育、スポーツ振興、公民館や図書館の管理運営などの経費です。高等看護学院特別会計への繰出金も含まれています。

平成30年度は、ふるさと交流圏民センターの大規模改修の実施設計着手により2,668万円の増となるほか、B&G海洋センター市浦施設整備事業では大規模改修の実施により8,928万円の増、中学校施設整備事業では五所川原第一中学校第2テニスコート新築工事により1,656万円の増となるものの、つがる克雪ドーム改修工事の終了により、前年度比5億4,476万円、20.9%の減となっています。

そのほか、教科書指導書整備事業や社会科副読本製作事業により、教師用指導書・教科書、社会科副読本を整備し、確かな学力の定着と、地域社会に対する誇りと愛情を育てていきます。

○災害復旧費

台風、大雨などの災害により破損した道路等の復旧に係る経費です。

平成30年度は、前年度比421万円、7.5%の増となっています。

○公債費

市が建設事業等のために借り入れた市債の元利償還に係る経費と一時借入金の利子です。

地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっており、また過去に実施した事業の償還も始まっております。

ここ数年の借入金利の低下等により、平成30年度は、前年度比1億6,729万円、3.4%の減となっています。

○予備費

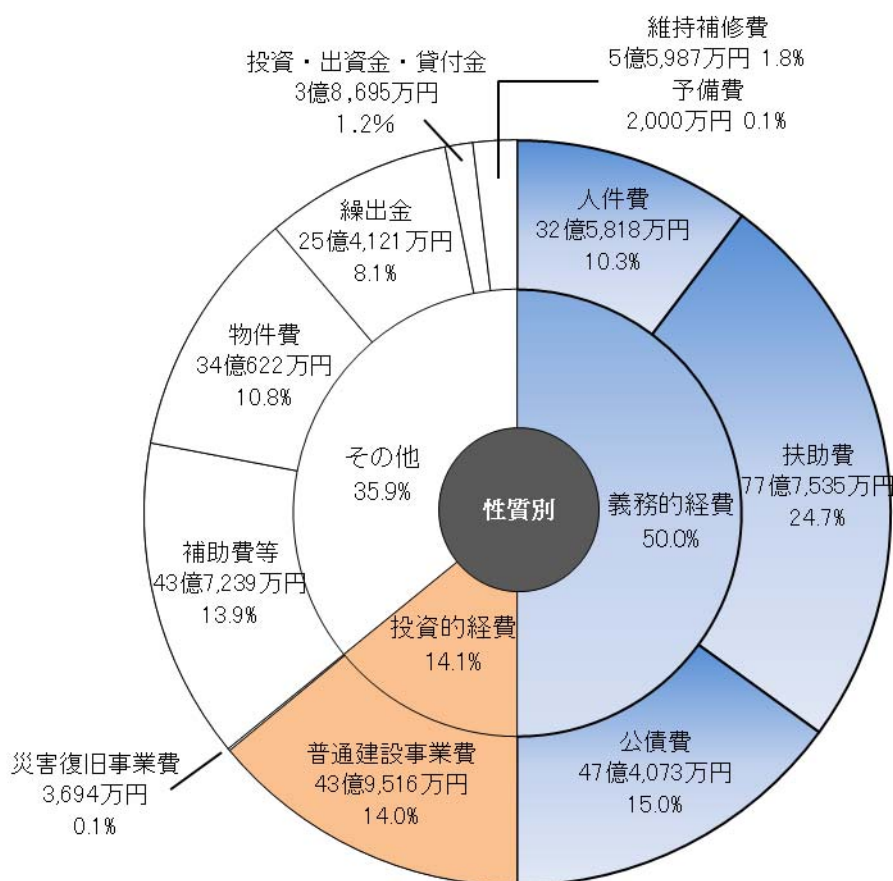
地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により予算執行ができない場合、この科目から支出することができます。

【性質別分類】

(単位：千円、%)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,258,183	10.3	3,234,481	9.4	0.7
	扶助費	7,775,350	24.7	7,367,183	21.4	5.5
	公債費	4,740,731	15.0	4,908,017	14.2	△3.4
	計	15,774,264	50.0	15,509,681	45.0	1.7
物件費		3,406,220	10.8	3,281,105	9.5	3.8
維持補修費		559,872	1.8	605,340	1.7	△7.5
補助費等		4,372,387	13.9	4,020,201	11.7	8.8
積立金		0	0	0	0	-
投資・出資金・貸付金		386,947	1.2	408,336	1.2	△5.2
繰出金		2,541,207	8.1	2,610,539	7.6	△2.7
投資的経費	補助事業費	2,487,556	7.9	2,295,644	6.6	8.4
	単独事業費	1,907,608	6.1	5,693,854	16.5	△66.5
	災害復旧事業費	36,939	0.1	37,300	0.1	△1.0
	計	4,432,103	14.1	8,026,798	23.2	△44.8
予備費		20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計		31,493,000	100.0	34,482,000	100.0	△8.7

※構成比は端数調整をしています。



○義務的経費

人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、支出が義務付けられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。

人件費には、市長等特別職や職員の給与、市議会議員や各種委員、嘱託職員等の報酬が含まれています。市では定員適正化計画に基づき人件費の削減に努めており、退職者数に対する新規採用者数は必要最小限に抑制しています。

平成30年度は、支給額の改正による職員手当の増や、五所川原市長選挙をはじめとした各種選挙の実施に伴う投開票業務に係る報酬の計上等により、人件費は前年度比2,370万円、0.7%の増となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費、施設型給付費や生活保護費が増加傾向であり、4億817万円、5.5%の増となっています。

公債費は、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっており、またつがる総合病院建設時につがる西北五広域連合に対する出資金の原資として借り入れた市債等、過去に実施した事業の償還があるものの、ここ数年の借入金利の低下が影響し、平成30年度は、前年度比1億6,729万円、3.4%の減となっています。

義務的経費全体としては、扶助費の増が大きく影響し、前年度比2億6,458万円、1.7%の増となり、歳出に占める割合では50%を超え、財政の硬直化が進んでいます。

○物件費

物件費は、行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、施設管理に係る委託料などが主な内容です。

平成30年度は、本庁舎整備事業において、庁舎移転に係る費用の計上により1,200万円の増、情報システム管理費においては、住民情報システムのクラウド化に伴う利用料の計上により1,760万円の増、社会保障・税番号制度システム整備事業では制度対応に伴いシステム改修費用を計上したことから1,790万円の増となるなど、全体で前年度比1億2,512万円、3.8%の増となっています。

○維持補修費

維持補修費は、庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費で、除排雪経費も含まれます。

平成30年度は、道路維持事業で1,287万円の減となるなど、全体で前年度比4,547万円、7.5%の減となっています。

○補助費等

各種団体への補助金や負担金、保険料、報償費などが主な内容で、一部事務組合負担金や公営企業会計繰出金も含まれます。

平成30年度は、つがる西北五広域連合、西北五環境整備事務組合及び五所川原地区消防事務組合に対する負担金の増などにより、前年度比3億5,219万円、8.8%の増となっています。

○積立金

市の貯金である基金への積立金です。一般会計の基金は、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、公共施設等整備基金があります。

財政調整基金は、各年度の収支不均衡の調整により残高が少なくなっているのが現状です。不測の事態に対応するためには、基金の残高を一定規模以上に回復させる必要があります。

一方、地域振興基金のうち、合併特例債を活用して積み立てた基金は、元本の運用益を活用して市独自事業に充てているほか、元本の一部を本庁舎整備事業や金木総合支所整備事業などに活用しています。また、ふるさと納税による寄附金を積み立てた基金は、移住定住促進事業、まつり開催事業、津軽鉄道活性化・経営強化支援事業等に活用しています。

○投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金は、財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上の必要性による会社の株式取得などに要する経費で、財団法人設立の際の出捐金なども含まれます。

貸付金は地域住民の福祉増進を図るため、市が直接あるいは間接に現金の貸付けを行うものです。

平成30年度は、前年度比2,139万円、5.2%の減となっています。

○繰出金

各特別会計に対する繰出金です。青森県後期高齢者医療広域連合負担金も含まれます。

平成30年度は、青森県後期高齢者医療広域連合負担金が1,721万円の増となるものの、国民健康保険事業勘定特別会計に対する繰出金が4,805万円の減、介護保険特別会計に対する繰出金が1,481万円の減、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が1,205万円の減となるなど、前年度比6,933万円、2.7%の減となっています。

○投資的経費

市が行う普通建設事業費と災害復旧事業費に係る経費で、工事請負費だけでなく事業に係る設計費等の経費も含まれます。

平成30年度は、金木総合支所整備事業が2億4,452万円の増、一般廃棄物最終処分場建設事業が6億5,170万円の増、一般廃棄物最終処分場整備事業が1億2,387万円の増、道路橋長寿命化修繕事業が3億280万円の増、LED灯導入事業が1億8,506万円の増、公営住宅改善事業が2億2,950万円の増となる一方、本庁舎整備事業が40億1,637万円の減、つがる克雪ドーム改修事業が5億1,582万円の減となるなど、前年度比35億9,470万円、44.8%の減となっています。

○予備費

予備費は、毎年度同額を計上しています。

平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源分）が
充てられる社会保障施策に要する経費について

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 434,017千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 11,783,883千円

(単位：千円)

社会保障施策経費	平成30年度 予算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国・県 支出金	その他	社会保障財 源化分の地 方消費税交 付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	2,135,887	1,555,580	0	47,313	532,994
	主な事業内容：障害福祉サービス費、障害児通所給付費等支給事業など					
	児童福祉事業	2,830,958	2,017,117	74,394	60,288	679,159
	主な事業内容：施設型給付費給付事業、児童手当支給事業など					
	母子福祉事業	425,999	143,655	2,358	22,828	257,158
	主な事業内容：児童扶養手当支給事業、母子家庭自立支援給付事業など					
	高齢者福祉事業	146,845	4,366	35,506	8,722	98,251
	主な事業内容：養護老人ホーム入所措置費、高齢者除雪等支援事業など					
	生活保護事業	2,215,039	1,673,799	21,721	42,356	477,163
主な事業内容：生活保護費、生活困窮者自立相談支援事業など						
小計	7,754,728	5,394,517	133,979	181,507	2,044,725	
社会保険	国民健康保険事業	745,598	337,636	0	33,262	374,700
	主な事業内容：国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金					
	後期高齢者医療事業	780,664	142,153	0	52,059	586,452
	主な事業内容：後期高齢者医療特別会計への繰出金など					
	介護保険事業	917,951	16,735	0	73,477	827,739
主な事業内容：介護保険特別会計への繰出金						
小計	2,444,213	496,524	0	158,798	1,788,891	
保健衛生	病院事業	1,009,424	0	207,100	65,415	736,909
	主な事業内容：つがる西北五広域連合への繰出金、地域救急医療支援体制事業など					
	疾病予防対策事業	208,726	2,173	48,883	12,855	144,815
	主な事業内容：予防接種事業、がん検診推進事業など					
	医療費給付事業	366,792	177,270	128	15,442	173,952
主な事業内容：自立支援医療費給付事業、ひとり親家庭等医療費給付事業など						
小計	1,584,942	179,443	256,111	93,712	1,055,676	
合計	11,783,883	6,070,484	390,090	434,017	4,889,292	

平成30年度目的税（都市計画税及び入湯税）が
 充てられる経費について

○都市計画税

【歳入】都市計画税（現年課税分及び滞納繰越分） 81,698千円

【歳出】都市計画事業及び土地区画整理事業に係る経費 348,712千円

（単位：千円）

都市計画事業及び 土地区画整理事業に係る経費	平成30年度 予算額	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県 支出金	その他	うち 都市計画税	
公債費のうち都市計画事業 関連の地方債償還元金	348,712	0	81,698	81,698	267,014

○入湯税

【歳入】入湯税（現年課税分及び滞納繰越分） 1,061千円

【歳出】観光の振興に要する経費 20,683千円

（単位：千円）

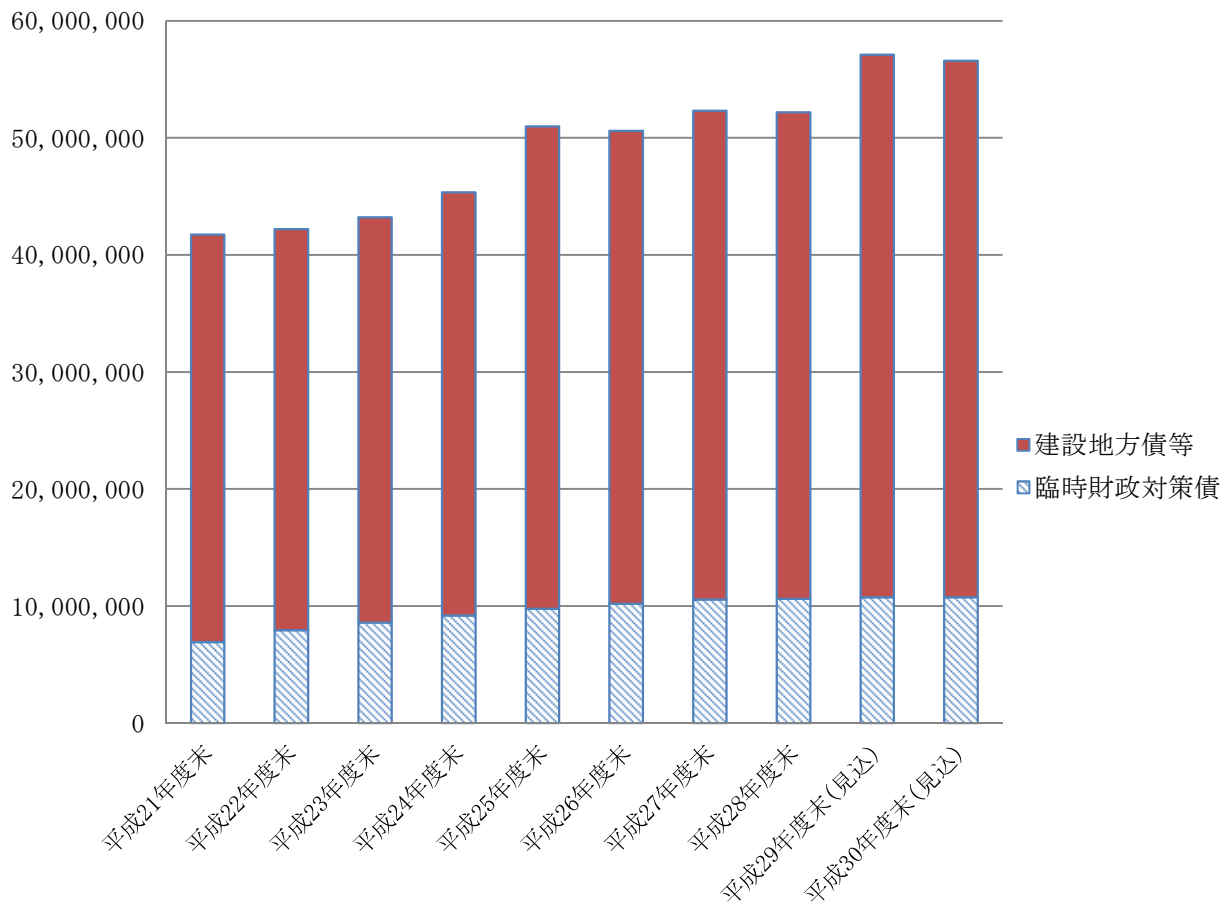
観光の振興に要する経費	平成30年度 予算額	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県 支出金	その他	うち 入湯税	
観光物産補助金	20,683	0	1,061	1,061	19,622

市債残高の推移(臨時財政対策債と建設地方債等の内訳)

(単位:千円)

	市債総残高	臨時財政対策債	建設地方債等
平成21年度末	41,753,347	6,943,925	34,809,422
平成22年度末	42,210,182	7,959,600	34,250,582
平成23年度末	43,233,451	8,610,815	34,622,636
平成24年度末	45,364,267	9,194,000	36,170,267
平成25年度末	51,005,099	9,767,736	41,237,363
平成26年度末	50,624,301	10,204,408	40,419,893
平成27年度末	52,350,730	10,569,960	41,780,770
平成28年度末	52,192,759	10,620,651	41,572,108
平成29年度末(見込)	57,130,184	10,761,567	46,368,617
平成30年度末(見込)	56,593,475	10,755,417	45,838,058

(単位:千円)



特別会計・企業会計予算の概要

特別会計

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減率
国民健康保険事業勘定	6,597,851	9,028,513	△26.9
国民健康保険医科診療施設勘定	173,640	180,385	△3.7
国民健康保険歯科診療施設勘定	37,436	37,904	△1.2
後期高齢者医療	601,247	592,813	1.4
介護保険	6,221,212	6,202,754	0.3
高等看護学院	87,933	96,124	△8.5
神山財産区	112	222	△49.5
松野木財産区	112	101	10.9
戸沢財産区	95	95	0.0
嘉瀬財産区	321	321	0.0
喜良市財産区	142	142	0.0
相内財産区	1,718	1,951	△11.9
脇元財産区	1,003	1,039	△3.5
十三財産区	603	3,519	△82.9
合 計	13,723,425	16,145,883	△15.0

○国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病・負傷・出産又は死亡に関して、被保険者から徴収した国民健康保険税と、国県支出金等の収入を基に、必要な保険給付を行っています。国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤として、地域医療の確保と健康づくりに大きな役割を担っていますが、高齢化や医療技術の高度化により、1人当たりの医療費が増加し、その運営は極めて厳しい状況となっています。

なお、法改正により、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担い、都道府県と市町村が一体となって制度の安定化を図ることとなりました。それに伴い、高額医療費共同事業等が廃止となり、予算規模としては縮小しています。

○国民健康保険医科診療施設勘定特別会計・国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計

国民健康保険診療施設は、民間による地域医療の確保が期待できない地域に設置されていますが、医療サービスを提供することはもちろんのこと、保健・福祉サービスも総合的に提供する拠点としての機能を併せ持っています。

本市では、市浦地域に医科診療所及び歯科診療所を設置しています。

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害がある方を対象にした医療保険制度です。

平成20年3月をもって老人保健制度が廃止され、同年4月に新たに後期高齢者医療制度が始まりました。運営は、財政基盤の広域化・安定化や地域に根ざした保健活動の推進を図るため、県内

すべての市町村が加入する青森県後期高齢者医療広域連合が行っています。

近年の急速な高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療費等が増加し、青森県後期高齢者医療広域連合への負担金等が増加しています。

○介護保険特別会計

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定を受けた方に対し、介護サービスに係る様々な給付を行っているほか、認知症施策や介護予防に関する事業など、高齢者に対する支援を行っています。

本市の高齢化率は32.8%（平成30年1月末：五所川原市人口資料より）となっています。全国平均は27.3%（平成29年版高齢社会白書）であり、本市は全国平均を上回り超高齢社会を迎えています。要介護認定者数も年々増加し、介護サービス等に係る費用も増加の一途をたどっているため、負担と給付のバランスを考慮しながら持続可能な制度の保持に努める必要があります。

○高等看護学院特別会計

本市の高等看護学院は、昭和41年4月に開校した3年課程の看護学校で、卒業後は看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格が得られます。毎年約30名の卒業生を輩出しています。

○神山・松野木・戸沢・嘉瀬・喜良市・相内・脇元・十三財産区特別会計

財産区は地方自治法により法人格が認められた特別地方公共団体です。財産区の権限は、財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に限られ、市のように広範囲に事務を処理することはできないとされています。

市の特別会計としている財産区の執行機関は市長であり、議決機関は市議会となりますが、財産の管理又は処分に関する事項については、条例に基づき設置された「管理会」の同意を得なければならないものがあります。

企業会計

(単位：千円、%)

区 分		平成 30 年度	平成 29 年度	増減率
水道事業	収益的収入	1,482,904	1,531,080	△3.1
	支出	1,340,469	1,346,869	△0.5
	資本的収入	382,101	403,351	△5.3
	支出	992,266	947,290	4.7
工業用水道事業	収益的収入	113,628	113,748	△0.1
	支出	106,325	113,501	△6.3
	資本的収入	22,761	19,166	18.8
	支出	27,629	25,902	6.7
下水道事業	収益的収入	888,897	912,125	△2.5
	支出	1,042,573	1,070,292	△2.6
	資本的収入	1,071,956	967,273	10.8
	支出	1,197,843	1,083,399	10.6
合計	収益的収入	2,485,429	2,556,953	△2.8
	支出	2,489,367	2,530,662	△1.6
	資本的収入	1,476,818	1,389,790	6.3
	支出	2,217,738	2,056,591	7.8

○水道事業会計

安全でおいしい水の安定供給を行うため、水質管理の徹底に努め、配水管の布設及び布設替の整備事業等を行っています。

平成30年1月に策定した「経営戦略」において、今後の10年間を実施予定期間とした「建設改良事業年次計画」を公表しております。平成30年度は、金木地区中央監視システム設備更新工事に引き続き取り組むほか、飯詰浄水場配水池の耐震補強等に係る実施設計を行い、必要最小限の費用で安定的かつ効率の良い事業運営を実施していきます。

○工業用水道事業会計

契約企業に対し安定的に給水するため、井戸や給水に係る施設の適切な管理を行っています。

平成30年1月に策定した「経営戦略」において、今後の10年間を実施予定期間とした「建設改良事業年次計画」を公表しております。平成30年度は準備期間とし、平成31年度から、水源である井戸5箇所を更新に順次取り組むため、一層効率の良い事業運営を実施していきます。

○下水道事業会計

清潔で快適な生活環境を確保するとともに、本市を囲む海域、河川、水路等の公共用水域の水質保全並びに市街地の浸水対策を重点事業と位置づけ取り組んでいます。

平成30年度は、浄化センターの機器更新及び耐震補強工事を行うとともに、資産の適正な維持管理と経営状況の正確な把握により効率的かつ計画的な経営に努めていきます。

また、下水道事業の区域外における汲み取り・単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽設置整備補助事業についても継続事業とし、浄化槽設置費の一部補助制度については、住宅の増改築及び新築向けを対象として継続実施し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に努めていきます。

